

令和6年度 第1回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和6年7月10日（水）午前10時32分から午後12時30分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

<会議次第>

開会

1 委員の委嘱

- (1) 委員の委嘱
- (2) 会長の選任、会長挨拶
- (3) 副会長の指名、副会長挨拶
- (4) 委員自己紹介
- (5) 推進会議の運営について

2 審議

- (1) 令和6年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて 【資料第1号】
【資料第2号】
- (2) 令和6年度文京区男女平等参画施策実施予定について 【資料第3号】
- (3) 文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価（重点項目）について
【資料第4号】

3 その他

次回の会議日程

第2回 令和6年8月27日（火）10時00分から

閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、
千代 和子 委員、小川 豪 委員、山本 順一 委員、東田 晃拓 委員、

阿部 聡 委員、松本 朋之 委員、佐々木 智教 委員、柴戸 未奈 委員、
鈴木 洋子 委員、原 ミナ汰 委員

欠席者

伊東 弘子 委員、秋山 和男 委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長兼務 総務部総務課長 武藤 充輝

欠席者

なし

<傍聴者>

0 名

武藤課長：では、定刻となりましたので、令和6年度第1回文京区男女平等参画推進会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、開会に当たりまして、文京区総務部長の竹田よりご挨拶を申し上げます。

竹田部長：おはようございます。総務部長の竹田と申します。

今年度から、この推進会議のメンバー入替え等もありまして、新しいメンバーで進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

今年度も、たしか年4回くらい予定していると思いましたが、これまでの文京区の男女共同参画の取組について、こちら事務局のほうからもいろいろご紹介させていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただいて、この文京区の男女平等の動きについて、より活発になるように、私どもも一緒に進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

武藤課長：ありがとうございました。

申し遅れましたが、私、総務部総務課長の武藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では、本日の会議ですが、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

早速ですが、次第の1、委員の委嘱に入ります。

本日は、新しい委員の皆様を迎えて初めての推進会議となりますので、最初に委員の委嘱を行いたいと考えてございます。

委嘱状につきましては、本来であれば区長から直接お渡しすべきところではございますが、公務の都合及び会議の円滑な運用のために、本日は手渡しでの委嘱状の交付は割愛させていただきたいと存じます。委嘱状につきましては机上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いします。なお、今期の皆様の任期でございますが、令和8年3月31日までとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会長の選任に移ります。

会長の選任は、文京区男女平等参画推進会議運営要綱第4条第2項に基づきまして、学識経験者の委員の皆様から、互選でお選びいただくこととなっております。

それでは、学識経験者の皆様、どうぞよろしく願いいたします

藤井委員：学識経験者の藤井と申します。

私からは内海崎先生を会長として推挙いたします。いかがでしょうか。

武藤課長：ありがとうございます。

今、藤井委員より、内海崎委員を会長にというご発言がございましたが、内海崎委員いかがでしょうか。

内海崎委員：お願いします。

武藤課長：ありがとうございます。

今、学識経験者の皆さんに互選をいただきまして、内海崎委員にご承認をいただきましたので、会長は、内海崎委員に決定をさせていただきます。ありがとうございます。

では、内海崎委員どうぞよろしく願いいたします。

恐れ入りますが、会長席のほうにご移動のほどよろしく願いいたします。

では早速ですが、内海崎会長より、ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

内海崎会長：よろしく願いいたします。会長に推薦いただきました内海崎です。

この会は本当に長いこと関わらせていただいておりますが、毎回会議のときに皆様からたくさんのご意見を頂戴いたします。議論も活発に行われておりますし、そして、それが一つ一つ報告書に反映され、次のステップに進んでいけるように、事務局の方をはじめとして、職員の皆様もご努力していただいているところです。

私の役目としては、なるべく委員の方々がご発言しやすいような環境をつくっていくこと、

そして、それらの意見がですね、区政に反映できるようにしていくことだろうと思っております。今期も至らない点もあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

武藤課長：内海崎会長どうもありがとうございました。

では続きまして、副会長につきまして、要綱第4条第4項の規定によりまして、会長にご指名をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは、水町委員にぜひ副会長をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

武藤課長：それでは、副会長は水町委員に決定をさせていただきたいと存じます。

水町委員どうぞよろしくお願いいたします。

水町副会長：昨季に続き副会長ということで、皆様と一緒に議論を楽しませていただければと思います。よろしくお願いします。

武藤課長：よろしくお願いします。

では大変恐れ入りますが、水町委員につきましては副会長席のほうにご移動のほどをよろしくをお願いいたします。

では続きまして、委員の紹介に入りたいと存じます。

お時間の関係もございますので、私のほうから所属とお名前のご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、お茶の水女子大学の理学部化学科の教授でいらっしゃいます森義仁様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森委員：よろしくお願いします。

武藤課長：続きまして、弁護士でいらっしゃいます藤井麻莉様でございます。よろしくお願いいたします。

藤井委員：よろしくお願いします。

武藤課長：続きまして、文京区女性団体連絡会会長、千代和子様でございます。

千代委員：よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、文京区町会連合会常任理事、小川豪様でございます。よろしくお願いいたします。

小川委員：小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、東京商工会議所文京支部事務局長、山本順一様でございます。

山本委員：山本です。よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、文京区立中学校PTA連合会、東田晃拓様でございます。

東田委員：東田です。よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、東京労働局ハローワーク飯田橋、阿部聡様でございます。

阿部委員：よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、公募区民委員でいらっしゃいます、佐々木智教様でございます。

佐々木委員：よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、公募区民委員でいらっしゃいます、柴戸未奈様でございます。よろしくお願ひいたします。

柴戸委員：柴戸です。よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、オンラインで本日ご参加いただいております同じく公募区民委員の鈴木洋子様でございます。

鈴木委員：よろしくお願いいたします。

武藤課長：続きまして、同じくオンラインで本日ご参加いただいております、NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事、原ミナ汰様でございます。

原委員：皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

武藤課長：では、ここで、欠席の委員の方のご紹介をいたします。

本日は伊東委員、秋山委員がご欠席となっております。よろしくお願いいたします。

あと、まだご連絡は入ってございませんが、東京都立中央・城北職業能力開発センターの松本様、こちらの委員の方もご出席予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、本推進会議の運営につきましてご説明をさせていただきます。

この会議についての確認事項ということになりますが、この会議は、原則として公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表することとしてございます。記録につきましては、発言者名を記載した全文記録方式といたします。記録の作成に当たりましては、出席した委員全員の方の確認を取らせていただきます。会議の終了後、速やかに案文を作成し、その後、皆様の確認手続を経て、公表を予定しております。公表につきましては、区のホームページにも掲載する予定でございます。

続いて、本日ご発言いただく際のマイク的使用方法についてご説明いたします。お手元のボタンを押していただきますと、このように赤いランプが点灯し、マイクのスイッチが入り

ます。ご発言の際は、ボタンを押した上で、マイクのほうを口元に近づけてお話しくださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、大変お手数なのですが、ボタンを再び押しいただき、マイクのスイッチを切っていただくようお願いいたします。

説明については以上でございます。

では、ここからの進行につきましては、内海崎会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

内海崎会長： それでは、進行役を引き受けてまいります。

次第の2ですね、審議のところに入りたいと思いますが、その前に委員の出欠状況と配付資料につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

武藤課長： 委員の出欠状況でございますが、先ほど申し上げましたが伊東委員、秋山委員が本日はご欠席のご連絡を頂戴してございます。本日はこちらの会議室以外に、原委員、鈴木委員がオンラインでの出席となっております。

続きまして、資料についての確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料のほうをご覧いただきたいと思います。

まず初めに、本日の次第のA4の紙が1枚ございます。

続きまして、右方上に番号を記載してございますが、資料第1号、令和6年度文京区男女平等参画推進会議スケジュール（案）がございます。これもA4横で1枚となっております。

続きまして、資料第2号、令和6年度文京区男女平等参画推進会議日程でございます。こちらA4縦1枚でございます。

続きまして、資料第3号、令和6年度男女平等参画施策等実施予定になってございます。こちらはA4縦1枚でございます。

最後に、資料第4号ですが、文京区男女平等参画推進計画（令和4年度～8年度）評価についてということで、ホチキス止めの資料がございます。

ここまで資料のほうはよろしいでしょうか。

加えまして、参考資料といたしまして、文京区男女平等参画推進会議運営要綱と本日の委員の名簿についてもお配りをさせていただいております。

また、昨年度こちらの会議でまとめました、令和4年度文京区男女平等参画推進計画推進状況評価報告書、こちらもお手元に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいた

します。

また、閲覧用といたしまして、文京区男女平等参画推進計画の冊子本編をお手元に置かせておいていただいております。

資料につきましては以上となりますが、不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。もしあれば挙手にてお申出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。資料につきましては以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、次に審議事項の（１）ですね、令和５年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについてを議題としたいと思います。まず事務局からご説明お願いいたします。

武藤課長：では、まず資料第１号からとなりますが、こちらの資料は、今年度の推進会議等のスケジュールとなっております。例年どおり、推進会議につきましては、年４回実施することとしてございます。会議内容につきましては記載のとおりとなっております。よろしくをお願いいたします。

また、あわせて資料第２号につきましてもご説明をいたしますが、資料第１号と同様、推進会議と日程となっております。こちらは開催時間と開催場所についての情報を掲載してございます。

資料第１号、２号の説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたけれども、今年度の推進会議については、令和３年度に改定された文京区男女平等参画推進計画に基づきながら、令和５年度の推進状況評価を委員の皆様からご意見をいただきます。そしてまとめてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、審議事項１につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。スケジュールですね。いかがでしょうか。

特にご異論はございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、審議事項の１につきましては、資料のとおりということにさせていただきます。

次にですね、審議事項の２ですね、令和６年度男女平等参画施策実施予定について、を議題としたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

武藤課長：では資料３号のほうの説明をさせていただきます。

今年度の男女平等参画の推進施策につきましては、こちらの資料に記載のとおりとなっ

てございます。左側につきましては、指定管理事業者の文京区女性団体連絡会に意識啓発事業や女性活躍推進事業等を実施していただくという予定でございます。

また右側でございますが、こちらは区直営で実施をいたします事業になります。主に、S O G I の理解に向けた事業ですとか、ピア・アクティビスト養成事業等の事業を実施してまいるという状況でございます。

説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。何かご質問等、おありになりますか。

千代さん、何か補足ありますか。

千代委員：千代です。大丈夫です。次回参加するときに、チラシやなんか持ってきてお配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

武藤課長：チラシは、こちらのほうでお預かりいたしまして、皆様に共有させていただきます。

千代委員：よろしく願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、この実施予定ですね。男女平等参画の施策実施予定につきまして、何かご意見、ご議論、おありになりますか。

佐々木委員：声は入っていますでしょうか。公募委員の佐々木です。

ちょっと気になったことが4点ほどございますので、確認させていただきたいと思います。

まず1点目、男女平等センターの指定管理事業のほうですね。こちらの一部のイベントの開催の日程について少々気になりましたので、質問させていただきます。

懇談会でありますとか、あるいは登録団体の報告会でありますとか、その何でしょう、より多くの、かつ多様な市民が関わっていたほうが実を結ぶものが多いであろうイベントが、全て平日に配置されていることに関して少々気になりました。これがもし夜間とかであれば、別に働いている方とか、あるいは学生でも問題なく参加できると思うんですけども、より開かれた形になるような日時の指定をすべきではないかというふうに、私、1点、思いました。

それからすみません、五月雨式に申し訳ありません。2点目でございますけれども、ダイバーシティ推進担当のほうですね。右側の列のほうでございますが、ピア・アクティビストの育成事業というのが、私も知人にピア・アクティビストの方がいらっしゃいますので、何となく学生の方が多いのであろうというふうな印象を持っているのでありますが、もしそう

であるならば、より長期休みにイベントを集中させたほうが、育成事業としては効果的なものになるのではないかというふうなところは、少々考えました。

それからごめんなさい、3点目になります。去年の反省のほうに書いてあったと思います。すみません、どこだったか失念してしまっただけですが、理系、理工系の女子を増やす施策をしたい、進めていきたいということが書いてあったというふうに記憶をしております。それに関するイベントがこちらには入ってはいないのですが、何か計画されていること、もしくは別枠で計画をされていることなどございましたらお伺いしたいです。

ごめんなさい3点でした。以上です。

内海崎会長：それではどうでしょうか、事務局からお願いしますか。それとも千代さんから。まず時間について、1点目ですね。

千代委員：ありがとうございます。働いている方がたくさん、若い方もいらっしゃるのとにかく土日になるべく行事は持ってきて、今のところやっているんですが、コロナ禍以前は夜間もやっていたんですね。それでコロナ明けて、夜間にしたらほとんど人が来てくたさなかったの、今回のところに入っていません。また考えていきます。

それと、理系のところは12月7日に、この意識啓発事業に入っております。中島さち子さんを予定しておりますので、そのときにPTAの方とかに、また配布させていただければと思います。

それでよろしいでしょうか。

佐々木委員：あと、ピア・アクティビスト育成事業を学生が多く集まることを想定して、長期休みに寄せたほうがよいのではないかという点に関しては、いかがお考えでしょうか。

千代委員：ダイバーシティ推進担当から。

武藤課長：では、事務局のほうからピア・アクティビスト育成事業の点につきまして、ご質問にお答え申し上げます。この事業は1年間通じて実施するという事業としてございまして、特に5月ですとか6月につきましては、ピア・アクティビストさんを育成する研修を主に実施するような、そういう事業内容としてございます。ある一定の研修を受けた方が、個人個人ですとか、グループですとか、ご自身の活動できる範囲で、その後動いていただくというような形で年間を通じて、この育成事業を運営しているという状況でございますので、場合によっては夏休み期間を利用してですとか、そういう方もいらっしゃるかと思います。それぞれの要するに活動のスタイルに合った形でということになってございます。

佐々木委員：お二方、ありがとうございました。

内海崎会長：よろしいですか。ただ、今、佐々木さんがおっしゃったのは、ピア・アクティビストの育成事業を長期休暇、例えば7月末ですとか8月ですとか、あるいはそうですね、春休みですか、その辺りにできないかということなんですよね。ですので、ご説明はよく分かったんですけども、その可能性はどうなんでしょうかね。そちらのところに移せる可能性とか、あるいは今後検討していくとか、そういうことはありますでしょうか。

分かる範囲で、今ここで突然なので、年間の計画がもう年度初めに決まっているとは思わんですけれども、ちょっとその辺り、もしよろしければ。

武藤課長：現在までの実施の状況なども踏まえましてですが、長期休みの、例えば夏休みですとか、その場合には、こちらのほうで参加されている方の中には、その期間は帰省するですとか、いろんな、いわゆるライフスタイルがあるところでございまして、この個人ですとかグループで活動できる期間とかを、ある程度ご自身で判断されてやっという事で、場合によっては逆にこういった夏休み期間ですとか、区のほうではカラーボンフェスタというのが、来月あるんですけども、ここのイベント事業の中でご参加いただいて活動される方もいらっしゃるということになってございますので、それぞれのお時間に合わせた形で、まずは育成する形でその後の活動を支援していくというのが、このピア・アクティビストの養成事業というふうになってございます。

内海崎会長：よろしいですか、佐々木さん。

森さん、どうぞ。

森委員：佐々木委員から、理系の女性研究者、技術者、基本計画第2から登場してきたフーズなんですけど、文京区内でもですね、いろいろ課題にあるとともに、全国レベルでも、今は100ぐらいの理工系の学会、連合体をつくっていて、2003年からスタートしています。それから2006年の予算化にも関与してきました。それでいろんな取組を文京区の中でやってきたんですけども、あまり表立ってですね、やっぱり理系女子とか言わなくても、普通のことのようにいっていきというのが落ち着いてきたところかなと思います。

特に男女平等センターで、私、理系の実験サークルを持っていますけど、例えば理科実験をするときに、普通考えると教育センターなんです。だけれども、やっぱり教育センターでやる、そういう、例えば理科の実験の存在というのは、恐らく科学技術系の基本計画に乗かってやっていると。もしかすると文科省のなにかの計画か知りませんが、やはり、例えば理科実験のイベントを男女平等センターでやると。それは男女共同参画基本計画法に乗かってやっているといることがですね、普通になってきてほしいということで。

最近はあまり表立ってはいくというふうにはチラシを作ったりしませんが、指定団体の文京区女性団体連合とは、時々意見交換をしたり、かつては一緒にイベントをやったりもしてきました。だから、そういうの中からは文京区でどういう形がやっぱり普通になっていくかというのを、落ち着いてきたので、あまり表には出ていませんが、普通の形は何かというのを求めている。

だから一つはですね、やっぱり今言われましたように、理系の話が来ると、どうしても教育委員会が出てくるんですね。学習と思われているんですよ。そうではなくて、やっぱりこれはサイエンスイベントではなくて、キャリアイベント。だから例えば、やっぱり中高生の人たちにとって、理系を選ぶとどういう人生があるのかというのを知る機会になると。

そういうスタイルで細々というか、長くやっていくというのが今、文女連を見ていただいたら分かりますが、各団体が入ってきたときに、年に私たちは4回やっています。ただ表立って大々的には宣伝していません。でもただ、20年以上にわたりやっていることなので文京区民の中からはこういう記憶が残っているかもしれません。男女平等センターで理科実験を何となくやっているという定着感が一つ必要かなと思っています。だから大々的にイベントをやるというのがだんだんと、文京区は普通にしたいなと思います。

その一方で、やっぱり理系が少ないのは当たり前で、最近いろんな大学がにわかにはですね、女子枠、ちょっといろいろ問題もありますが。そうではなくて、やっぱり普通の状態で増えていくというのはどうしたらいいのかというのは大事なところかなと思って、もし何かアイデアとかあれば実行していきたいなというふうに思います。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、この2の実施予定について、ほかにご意見等、おありになりますか。

よろしいでしょうか。では基本的にはこれで進めていくということで了承いただいたということにいたします。

では次にですね、(3)ですね。文京区男女平等参画推進計画の令和5年度推進状況評価(重点項目)について、これを議題といたします。

今期の重点項目は全部で12項目ございます。本日と、それから第2回目の推進会議で、それぞれ6項目ずつ審議を進めてまいりたいと思います。では、まず事務局から説明をお願いいたします。

武藤課長：では資料第4号となります。まずこちらですね、4年度から8年度の計画の評

価につきましては、項番の1に記載のとおり、評価の実施ということで、冊子のほうの90ページにも記載がございますが、男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業につきまして推進状況を把握する評価方法を検討し、また重点項目というものを指定いたしまして、計画の推進を図っていくということとしてございます。

続きまして、評価方法につきましては、それぞれの計画事業につきまして、男女平等参画の視点に基づき評価を行うというふうにしてございます。その視点というのが、こちらの資料、四角枠囲いで書いてございますABCに記載のとおりとなっております。

また各部署のほうから前年度のですね、実績を報告するとともに、男女平等参画推進会議で推進状況を報告して評価をいただくということとしてございます。

重点項目の設定方法につきましては、こちら下の2番目の枠囲いにはございますが、①から③の事業につきまして選定をしているという状況でございます。今年度12事業につきましてご審議をいただいて、進捗状況に向けた具体的なお指摘をいただくということとなります。

そして項番の3はですね、この報告書の作成につきましてですね、記載をしてございますが、年間スケジュール、下のスケジュール案のとおりで進めていきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、事業番号順に審議を進めてまいりたいと思います。

まず、事業番号2ですね。「学習指導の充実」についてです。まず事務局から説明をお願いいたします。

武藤課長：では順番にですね、事業番号に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、事業番号2の「学習指導の充実」につきまして、ご説明したいと思います。

令和5年度ですが、こちらは男女平等や男女相互の理解と協力に関する学習の充実につきまして、指導訪問ですとか、学習指導案の検討等によりまして、アンコンシャス・バイアスなどの課題等への取組方などについて指導助言を行ったところでございます。

所管課による評価につきましては、3としてございます。

評価の理由でございますが、教職員に対しアンコンシャス・バイアスやデートDV等、性に関するテーマを広く解説し、児童生徒の発達段階における課題等について理解を深めたことが評価できる点となっております。

一方、教職員の理解は深まっておりますが、教育活動として、学校全体で行っていくこと

には課題が残っているというところで、次年度に向けましては学校、地域、保護者が一体となって理解を深める場を設けた事例を調査し、引き続き実施の在り方について検討していくということとなってございます。

事業番号の2の説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ご質問でも結構です。今事務局から説明がありましたので、まずはご質問でも結構です。

どちらでも結構ですので、よろしく願いいたします。

森委員：じゃあ、私から。

内海崎会長：森委員、どうぞ。

森委員：なかなか質問もしにくいでしょうから。アンコンシャス・バイアスって、片仮名になっていますが、どちらかという漢字もされたほうが日本人には、日本人じゃなくてもいいですけど、漢字を使う人たちにはいいかなと。もしかすると漢字と、この英語の定義がちょっとずれるかもしれませんが、片仮名がちょっと多過ぎるかなと。多少ずれても漢字も添えたほうがいいかなと思います。

それともう一つは、このアンコンシャス・バイアスというもの自身は、昔から聞くものであったんだけど、資料はどんな資料を使っておりますかね。

内海崎会長：事務局いかがですか。

武藤課長：まず1点目のですね、片仮名表記、確かにこの片仮名表記を見て、皆様がすぐに理解できるかという、確かに疑問があるかと思ってございます。表記につきましては、我々のほうでちょっと見直し、検討していきたいと存じます。

2点目のどのような資料をもって教職員に説明しているかという点かと思いますが、今の段階で、これは教育指導課のほうで実施しておりますけども、ちょっと我々のほうに手元に収集がないという状況でございますので、後ほど資料については確認しておきたいと思っております。

森委員：それで、恐らく私が実は失念しているんですが、前回のこの委員会の中でも、アンコンシャス・バイアスが出てきたときに、先ほどご紹介しました100を超える理工系の連合体も、やはりこのキーワードといいますか、考え方といいますか、心構えというんですかね。非常に大事だということで、どうやって伝えるかってのは文章では非常に難しいので、パンフレットとか、ビデオを作ってきました。

やはり特にといいことはいいですけど、理工系の分野では、どうしても無意識、例えばですね、こんなパンフレットですね、シルエットがあると。誰か出張に行っているシルエットです。子供が手を振っていると。誰でしょうって、お父さんですかみたいなね。お母さんは出張しないのかとかですね。

そういう資料を連合体は作っていますので、実は前回、ビデオも作っていますが、それを提供すると言いながら実は失念しておりましたので、今期はぜひ連合体にも伝えてですね、ご利用できたらいいかなと。特に文京区の中で使っていただき、例えば、こういうほうがいいよとか、アドバイスいただければと思うので、提供できるようにちょっと動きたいと思います。前回出すと言いながら、お伝えしていませんでした。失礼いたしました。

武藤課長：ありがとうございます。直接これに関連するかというのはございません。先週ですか、実は女性の主管課長、23区の課長会がございまして、そこの東京都のほうの啓発資料という中にも、このアンコンシャス・バイアスに関連する動画というんですかね、そういったものを東京都のほうで作りましたので、ぜひ23区でも活用してくださいといったところのご案内もありましたので。関連するものにつきましては、我々のほうからまた教育委員会のほうに資料を提供いたしまして、そういった無意識の部分での役割分担ですか、そういったことに関して目を向けていただけるようにですね、啓発していきたいというふうに考えてございます。ご意見、ありがとうございました。

森委員：その東京都の動画は私たちも見れるんですか。公開されているんですか。

武藤課長：そうですね、東京都のホームページで公開されているというふうに聞いてございますので、もしお時間があればご参考にさせていただければと思ってございます。これは何ていうか、内容的には理系とかなんとか、そういうわけではなくて、男女が職業として、どういうものかいいかですとか、そういったところに少し目を向けるような、少し短い動画になっていたかというふうに思っております。

森委員：ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。千代委員、どうぞ。

千代委員：千代です。ここにありますが5月と12月に、命と人権を考える月間に位置しているって書いてあるんですが、夏休み明けの9月に子供たちの自殺が非常に多いので、7月の夏休み前に、こういうところに相談できるよとか、そういう説明会があったほうがいいかなと思ってご提案したいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。9月ですかね。

武藤課長：かしこまりました。いただいたご意見につきまして、教育委員会の教育指導課のほうに、そういった事業の実施について、ご提案していきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：よろしく申し上げます。

ほかに。副会長どうぞ。

水町副会長：ありがとうございます。この会議で継続的に行ってきた取組として、評価できる点だけではなくて、不十分だった点と、課題というのをきちんと書いて継続的に取り組んでくださいということを申し上げていて、今年令和5年のところに評価できる点、不十分だった点、課題が書かれているんですが、その前の令和4年度のところを見ていただくと、その前から不十分だった点が、児童生徒及び保護者に対して理解啓発を促す取組が不十分であったとか、課題として児童生徒や保護者に対して理解啓発を促す取組を具体的に実践に移すという課題であったり、その右側、この会議の評価としても児童生徒のみならず保護者の理解認識を深めるようなことをやってくださいということを書いてきたのに対して、令和5年度を見てみると、それがそのまま、また不十分だった点と課題になっていて、令和5年度の取組として先生たちには知識と理解を深めたけども、課題として挙げていた児童生徒とか保護者、それを含めた一体的な取組ということが、やっぱり今年もできませんでしたということなのか、そして、取組の内容が左のページに書かれているんですが、これ令和4年度とあまり変わっていないんですね。

なので、せっかく課題と不十分な点を挙げたのにもかかわらず、やっぱり昨年度、前年度と同じような取組がなされていると。そしてまた評価が3ということであれば、この会議に対してどう前向きに取り組まれているのかがやや疑問だなと思うので、具体的にその課題として挙げられた児童生徒とか保護者、あと地域等との取組のこの課題に応じてどういうことをやったかというのを、もう少しこの令和5年度の評価理由の中に具体化していただけないかどうか。もし、私が今言ったような内容であれば、評価が3というのは本当に妥当なのかという点について、問題を提起したいと思います。

内海崎会長：まずは事務局いかがですか。

武藤課長：我々のほうでも確かに副会長がご指摘のとおり、4年度から、多分大きく前進をしていない、変わっていないというところかなと思ってございます。

特に教職員の部分についての取組を進めつつありますけれども、やはり児童生徒ですとか

保護者に対しての、いわゆる啓発ですとか、そういった大きな取組前進が見られない点につきましては、我々のほうでも所管課のほうに、詳しく状況を確認して、進まない要因ですとか、そういうのを把握するとともに、具体的に今年度も含めまして取組前進に向けた働きかけというのをしていきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：副会長、よろしいですか。

水町副会長：評価理由とかというところは書き直しをしてもらおうとか、例えば3だったけど3を2に変えるとかはやったことありますよね。自分たちで評価をし直していただくって。そういうことって、またこの会議の進行中にできるんですけど。

武藤課長：それは評価を変更することは十分可能でございます。

水町副会長：評価の数字と評価の理由について、今の意見を踏まえた上で自発的に何か書き直せるかどうか検討いただくといいかなと思います。

武藤課長：かしこまりました。では、私どもで引き取りまして、この教育指導課のほうに今副会長のご意見を踏まえて、もう一度再検討するように、こちらのほうで促していきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：これまでも書き換えるということはやりましたので、評価についても変えるということもありましたので、それは可能かと思っておりますので、ぜひお願いしたいんですが、ちょっと補足をさせていただきたいんですが、結局ここでやっていらっしゃるの、教職員を対象としたことのみなんです。本来は児童生徒の教育活動全体の中で、学校の中で、児童生徒にどんなことを具体的にこの視点でやっているかということの報告がない。たった1行、各学校は教科、特別の教科道徳や総合学習で人権尊重や男女平等に関する授業を行ったという、たったこの2行なんです。これでは、本当に児童生徒にどんな内容をどの視点で、どう授業実践したのか、教育活動を実践したのかというのが全く見えてこない。

だからここをきちんと評価していただきたいことと、もう一つは、せっかくPTAの代表の方がいらっしゃるの、PTA活動の中にこういった男女平等参画推進計画を含めて、様々な内容ですね。LGBTQ、SOGIもそうですけれども、そういったものをPTAと共同してですね、やれるはずなんです、そこも全く触れられていないという。これずっとこうなんです。だから今副会長がおっしゃったように、評価を変えるのであれば、そこがやれているのかやれていないのか。やれていないんだったらやれていないということを、きちんと書かれたほうがいいと思います。

だから、やれていないんだったら、そこをどうしましょうかと、次のステップに行けるの

で、それがないと私どもも判断に困ってしまいますので、そこをちょっと所管の教育委員会にお話、指導課にお話しになる際に、そこをちょっと細かく指摘されたほうがいいのかなというふうに、副会長のご意見を承っていて考えた次第です。補足させていただきます。すみません、司会なのに。

小川委員：その件に関して、すみません。

原委員：すみません、ちょっとオンラインから一言、ご意見。

内海崎会長：じゃあ、原さん、どうぞ。

原委員：よろしいですか。そうですね、今先生方がおっしゃったこと、本当にそのとおりだと思ひまして、私どもは去年の8月から、LINE相談というものを全国展開で始めているんですけども、一団体ではなくて、たくさんの団体で今手分けしてですね、今年からは毎日LINE相談を始めているんですけども、大体7、8割がですね、10代前半から20代の前半までという感じで、生徒さん、学生さん、学童も入りますね。小学校5年生ぐらいから入ってきます。

主な悩みといいますとですね、やっぱり保護者との関係が結構出てきます。親に言えないとか、言ってみたけれども、ちょっと叱られたとか、相手にされなかったとか、スルーされたとか、もちろん親が受け止めてくれたという話も出てきますけれども、少しずつは増えていきますけれども、やはり親子関係の中で、もがいている様子があるんですね。これは教育現場でも同じだと思ひましてですね、やっぱり教職員と親の関係というのは、子供を間に入れて、かなり大変な複雑なものがあると思うので、もう少し具体的にこれ取り組めなかったら、もしかしたら具体的な理由が幾つかあるんじゃないかなと。もしそういう理由があるんだしたら、きちんと挙げて、その解決策としていろいろな、少し、周り、周囲からの啓発といいますか、あまり直接的にこれをやりなさいみたいな感じじゃなくて、こんなことを一緒にやりましょうみたいな、そういうイベント的なものも必要かなというふうに思ひます。

なので、ちょっとその辺りの障壁をちゃんと書くと。どんな障壁があつて、この取組が進まないのかというのは、きっとあるはずなので、その辺をですね、聞いていただければと思ひます。それで明示するということが大事かなと思ひます。

内海崎会長：ありがとうございました。では。

小川委員：小川です。どうぞよろしくお願ひします。

今の学校における問題点ということで、ちょうど会長がおっしゃったことの、さらに補足になるんですが、なぜ教育指導課だけなのかというのが疑問なんですね。まず今までご意見

が出ているその問題点は、教育指導課が管理しているものと、児童青少年課が管理しているもの、教育総務課が管理しているもの、特にPTAの方々のご存じだと思いますけれども、そういった形で分かれております。

特に、ここ最近は学校運営協議会、これは教育指導課ではなく、教育総務課のほうが関係しておりますが、そこで地域のもの、それからPTA、保護者代表とか、そういった方々が任命を受け、学校運営に関する協議会に属しているわけですが、その中で最近の課題になっているのが、幼保から上がってくる小学校に入った子供たちが、学校になじめない、入れない。それまではちゃんと通えているんですけども、環境が変わることによってなかなか入れない。じゃあ何が理由なのかというのが吸い上げられないというのが今課題になっているんですね。それをちゃんと教員が学ぼうという機会を、せっかく文京区が設けているのに、そういったことに対して評価も全く入っていないわけですね。これは教育指導課だけ聞いているからそういうことが起きてしまっている。

また教育総務課のほうを絡めれば、地域学校協働本部があり、学校ができない、教員ができないことを地域の代表がそれを支援する形で補っているわけですね。その中でこういった課題なんかも取り組んでいて、その解決に動いているところも当然あるわけです。

最近、やっぱり小学校で本当に子供がせっかく1年生で入学したのに、なかなか学校になじめない、来れなくなっている子が多くなっていると。それらをやはり解決するためには教員の教育だけではなく、保護者も交えて考えるとか。もっと掘り下げれば教員も保護者もなかなか聞けないんだったら、そういう学校にまつわる団体の統制があるわけですから、そこで子供たちの聞き取りだったりとか。何か、これは本当はあっちゃならないと思うんですけども、子供に子供の問題点を聞き出す糸口を設けてもらうとか。

そういったことはやっぱり学校で取組をしていますし、また中学校であれば、小学校の6年生がその中学校体験入学なんかも用意しているわけじゃないですか。そういうカリキュラムというものが、ここの中でやっぱり吸い上げられていないというのは非常にもったいないので、課題がちょっと古過ぎると思うんですね。

ですからやっぱり今起きているものに対して、きちんと見ていただきたいのと、やはり所管が教育指導課に、何ていうか、偏ってしまうのはよろしくないのです。もうちょっと間口を広げたほうが、今のお話がいっぱい出ていることというのは全て解決するんじゃないかなというふうに思います。

内海崎会長：ありがとうございました。事務局いかがですか。

武藤課長：今、この重点項目の所管課として教育指導課だけになってございますが、確かに子供たちの接点という意味では、ほかの部署、児童青少年課ですとか、いろんな形で教育委員会の中で関与している部分があるかと思っております。

いただいたご意見も踏まえまして、ここへの取組に関しては、もう少し幅広に意見が、取組ができるですとか、そういったことも踏まえまして、セクショナルには教育推進部のほうにもなりますので、そういった関係部署、広い形でこちらのほうの課題について、何らか取組として動けないかなということを投げかけていきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：それではよろしく申し上げます。ここで出た議論をお伝えいただいて、評価及び評価の理由ですね、表記も含めて、再度お考えいただくということをお願いしたいと思っておりますが、ほかにこの件でご意見、藤井委員どうぞ。

藤井委員：委員の藤井です。皆さんの意見、全てそのとおりでなと思っていて、反対するものではない、賛成です。ただ何ていうか、項目としては割と満たしているの、それを日々内容をアップデートしていつてくれているのであれば、その教員に対する教職指導の充実としても3というのも、それ自体は評価はそんなものなのかなと思ったりもしています。ちゃんとその項目が日々アップデートしているのであれば。だからちょっと内容を知りたいというのはもっともな意見だと思っております。

すみません、評価はそこままで、その次年度の改善に向けた課題取組、既にご指摘いただいているところですけど、これって今回の場合って令和4年もあったので、本来は1年は無理だとしても、去年考えたら今年動けていたんじゃないか、今年は具体的に実践に移すことが多分もうさすがに企画されているんじゃないかと思うんですけど、だから次回聞きたいのと、ちょっとこれもしかしてやっぱり予算どおりのスケジュールのタイミングで、ここで評価するのって間に合っていないんですかね、やっぱり。何かこれを書いてもらった時点で、次年度ここまでやりますまでのコミットがないと、この分野に関しては少なくとも1年遅れになってしまうのかなというのが、ここ何年か見ていての実感なので、ちょっとその進め方は工夫が必要と感じました。

武藤課長：確かにですね、ご指摘のとおり、区の事業は年度で予算を定めて、年間通じて事業を実施いたしまして、それがその後の事業実績、そして評価という形にちょっと結びついておりますので、若干ご指摘のようにやっぱりこの取組の内容自体が少し遅れて出ている部分がございます。なるべく最新の状況がこちらでも各課の状況を踏まえて、委

員の皆様のご審議に資することができるようですね、情報収集をしていきたいというふう
に考えてございます。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。スケジュールについては前々期のときにも、たしか
評価が結局次の事業に活かすことができないという、どうしても1年遅れになっていくと
いう、そういう指摘は大分前からなされているんですが、なかなか難しいんですね。この
スケジュールというのが。ちょっと事務局のほうでも再度お考えいただけるといいかもし
れません。

竹田部長：一言だけ。総務部長の竹田と申します。

本当にいただいたご意見、ごもつともございまして、せっかくこうやって皆さんからい
ただいた意見が、次年度の取組についてなかなかうまく反映できてないといったところをす
ごく悩んでいるところがありました。今日いただいた意見については、早速この事務局のほう
から所管部のほうにはお伝えして、今できるところからまず早速改善していただけるんであ
れば、そういったところについて取り組んでいただくことで、次年度のこの評価が出てきた
ときに、今回いただいた意見、今年1年間いただいた意見が無にならないような形で取り組
めるように努力していきたいと思っておりますので、今後ともご意見いただければと思いま
す。ありがとうございます。

内海崎会長：それでは、事務局も悩んでいらっしゃるということです。よろしくお願いいた
します。

では、次の重点項目に進んでまいります。

事業番号の8ですね。「男女平等センターにおける学習機会の充実」についてです。こち
らはですね、事業番号10の「男女平等参画啓発事業の充実」と関連していますので、ま
とめて事務局より説明をお願いいたします。

武藤課長：では、まず初めに事業番号8番のほうからですね、説明をさせていただきます。

令和5年度につきましては、こちらの6ページのほうの上のほうにございます、④男女平
等参画週間記念講演ですとか、⑧啓発誌の発行、年3回、このほか⑩男女平等センターまつ
り等を実施しまして、学習機会の充実に努めたというところでございます。

所管課による評価は4としてございます。

評価理由でございますが、社会参画支援事業につきましては、社会的関心事を捉えたテー
マの設定と、能登半島地震の直後ということも重なりまして、予想以上に多くの方に参加い
ただき、女性を含む多様な視点からの防災対策について考える機会を提供し、参加者の関心

を深めることができたということでございます。

一方、対面のみで開催となりまして、参加者の利便性への考慮が十分でなかった点ですとか、事業周知が十分でなかったことが要因で、参加者が定員に達しておらず、昨年度より減少した事業がございました。

次年度に向けまして、参加者の利便性を考慮いたしまして、対面開催やオンラインなど、開催方法を使い分けるとともに、既存のツールだけでなく、SNSによる情報発信など、効果的な周知方法についても研究してまいります。

続きまして、事業番号10でございます。

こちらは、まず事業のほうといたしまして、①で男女平等参画啓発事業、また②性自認及び性指向に関する対応研修セミナー等を実施いたしました。

所管課による評価は4としてございます。

評価理由でございますが、SNSを活用した周知効果等もございまして、多くの事業で参加者が増加し、男女平等参画の普及啓発を広く行うことができたものでございます。

一方、会場や必要機材の確保ができないなどの問題がございまして、オンライン併用の講座を充実させることができなかったことが不十分な点ということで、次年度に向けましては、さらなる集客を見込むための事業内容によって、対面開催、オンライン、動画配信等を使い分けて実施をしていこうということでございます。

資料の説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それではまずですね、事業番号8のほうですね。「男女平等センターにおける学習機会の充実」についてです。ご意見がございましたらお願いいたします。

前に千代さんから補足があればどうぞ。

千代委員：このまますみません、皆さんにご質問あればお願いしたいと思います。

内海崎会長：それではご質問からでも結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木委員どうぞ。

佐々木委員：佐々木です。この評価項目としての啓発誌の発行が部数単位で評価されていることが少々気になりました。部数が分かっても結局どれくらい配布されたのかが分からないと、評価基準としてはあまり機能がしていないのではないかとすることは少し考えてまいりました。事務的な負担は増えてしまうと思うのですが、ある程度何部ぐらい出たのかというのは概数でも出ていると、よりよいのかなということは思いました。

内海崎会長：事務局いかがですか。啓発誌の発行、発行部数のところですね。

武藤課長：まず、こちらに記載した令和5年度4,500という数字につきましては、啓発誌を作成した部数としてございまして、どのぐらい啓発誌を使用したかにつきましては、今ちょっとすぐ手元でお伝えできる数字はないんですけれども、こちらで手元で、また集計したところで、数値については情報として皆様に共有することができるというふうに考えてございます。後ほど整理はしていきたいと考えております。

千代委員：すみません、分かるところだけ答えさせてください。千代です。

啓発誌もいろいろ特集を組んだりして、性教育の子供の絵本とかいうときに、2,000、同じ発行したんですけど、ほとんどなくなりました。あと皆さんがお持ち帰りいただけるようにしたり、セミナーに参加した方にお渡ししたりして、図書館の通路になっていますので、そこを通る方に持って行っていただいたり、その内容によって結構ばらつきがあると思うんですけど、最近結構はけています。

佐々木委員：そういうすばらしい実績が出ているのであれば、ぜひここに記載していただいたら、市民の皆さんに分かりやすくなるかと思いました。

内海崎会長：よろしいですか、事務局、そのようなご意見です。

ほかはいかがでしょう。はい、どうぞ。

佐々木委員：では、続けざまになりますが、私からもう一点質問させていただきます。

こちらに書いてある事業のですね、選定している目的であるとか、あるいは、この学習機会の充実というのが、どのようなものを、特に意識されているのかということが、ちょっとこの資料からだけだと、私はたどれなかったのですが、何か、そのようなものも記載があると、よりよいのかなということを少し考えておりました。

例えばそうですね、もしかしたらどこかに資料があって、私が追えていないのかもしれませんが、男女平等センターにおける学習機会の充実というのが、これは必ずしも男女平等に関するものでなくても、学習機会として何らかのものが、形であれば構わないというふうになされているのか、それとも、ある程度は男女平等に関係するような内容で講演をすべしというふうな指針があるのか、その点まずお伺いしたいと思います。

武藤課長：事務局のほうから、お答えさせていただきます。

こちらの資料の一番上のところに掲載をさせていただいておりますが、男女平等センターにおける学習機会の充実の右側に概要といたしまして、男女平等参画に関する情報提供を行うということとともに、この男女平等に関する知識を学ぶ講座となりますので、幅広

に、学習機会というわけではなく、基本的には男女平等参画の分野にある程度絞った形の展開をしていくということで、この事業を進めているという取組でございます。

佐々木委員：そうですね。このトピック、テーマによって、この事業概要に書かれているものと直接的な結びつきがどれくらい強いのかというのは、割とテーマによると思うんですけども。そうすると、このテーマを今回やるぞというふうを選定した理由というのが、ある程度明確な形でどこかに公表されていると、何でしょうかね、割と何でもありみたいな形にはならないのではないかと、ならないとなって、よりよいのではないかと少し考えておりました。

武藤課長：ありがとうございます。大きくは、考え方といたしまして、男女平等に関する、そういう知識ですとか、情報提供を主体としてございまして、それぞれどういった視点、メインはそういった形の枠組みがございまして、この6ページの、特に全体としてはこの下のほうの欄の右側に事業視点ということで、それぞれの事業の実施の男女平等に関する情報ですが、その中でも女性活躍ですとか、DV防止ですとか、家事、育児ですとか、こういう一定の視点を持ちながら、それぞれの事業を展開しているということで事業選定をしているということでございます。

佐々木委員：ごめんなさい、あまり名指しで言うつもりなかったんですが、その総合というのが少し私は気になってしまったんですね。例えば、「健康づくりのための睡眠12か条」というのは、これがどのようにこのテーマ、我々のテーマと直接的に関わっているのかというのが少し気になりました。同時に開催されている、「女性のためのライフステージと健康」というのに、これに関連しているということは分かりますし、これに会場する、何でしょう、誘因として設けるということも非常に効果としては見込めると思うのですが、どうしてこれが選ばれたのがちょっと分からなかったということはありません。

千代委員：千代です。睡眠というと、何か程遠いような気がするんですけども、このときも全体で44名いらして、男性が15名ぐらい、たしか、いたと思います。やっぱり睡眠障害というのが今すごく大きな問題になっていると思うんですけども。それで皆さんで最後に聞いてから、保健所の方にお話を伺ってから、どういうことなのかなと思って、グループトークしたときに、やっぱりリタイアしたばかりの方とか、あと独居の方とか、やっぱり自分の生活リズムが乱れていて、昼間に寝たら夜は寝られないよねって話が結構あって。やっぱり生活リズムの壊れが結構睡眠に入っていけなかったりとか、そういう現実的なお話を聞くことができ、それで男性も本当に15名ぐらいいらしたので。

びっくりするぐらい今回は男性が多くて、睡眠で悩んでいらっしゃる、あとは入眠剤を飲んでいらっしゃるとか、結構そういう現実的なお話を聞けたので、やっぱりリタイア後の平等センターは割と年配の方が多くいらっしゃるんですけども、やっぱりリタイア後の時間が長いわけですね。だからそこもケアしていかなくちゃいけないので、この睡眠のところを設けてみました。よろしいでしょうか。

佐々木委員：私も男女平等センターに行って、ご年配の方が多いなということは実感としてあったので、そのようなイベントをやるのは非常に重要だと思うんですけども、それが男女平等の枠で行うべき理由というのがいまいち伝わってきませんでした。

千代委員：ありがとうございます。どうしても女性中心になってきて、男女平等センターなのに何で男子のほうが入っていないのって結構言われたりするの。やっぱり男性のほうも意識して来ていただけるように、キャッチコピーも「男のクッキング」とかいうとすごい競争率でいらっしゃるし。あと「パパとクッキング」とかいうと、やっぱり子供と一緒に父親の家事参加ができるようにとか、ネーミングも大切だなと思って。やっぱり男性にいっぱい参加していただきたいので、そこを今、心がけているところです。

あと例えば、センターまつりで更年期障害とかテーマを取ったんですけど、そこには男性の更年期障害もあるんですよと、去年発表して、やっぱりすごく反響を受けましたし、やっぱり先取りして皆さんにお伝えしていきたいなと思ってやっております。

佐々木委員：男性にもこのセンターがあるということ、また、その利用機会があるということを認識してもらうために、このようなイベントを行ったということですね。分かりました。ありがとうございます。

内海崎会長：ちょっと一言だけ。多分これだけ見ると睡眠が、男女共同参画、男女平等参画とどうつながるのかというのがすぐ見えないので、もうちょっと見える化したほうがいいのかなという、多分そういう指摘なんだろうと思うんですね。

佐々木委員：はい、おっしゃるとおりです。

内海崎会長：じゃあ、森さんお願いします。

森委員：重点項目、まだまだたくさんあるんですが、この男女平等センターに関しては、少し私も関わってきたので、発言しておいたほうがいいかなと。

一つはですね、やっぱり先ほど言いました理系人材ってね、どちらかというとビジネス寄りですね。先ほど言いました100の理工系団体が動き始めたときに、20年以上前ですが、なかなか人権問題で動かないんですね。

今でこそ、理系女子、工学女子とか言ってますが、20年前はこういうふうに言われていた時期もありました。税金を女子だけに使うのはいかがなものか。もしくは企業が、女子だけに機会をつくるのはいかがなものかという、本当に逆風が吹いていた時期がありますね。

やっぱりそれがどんどん変わって行ってですね。少し、男女平等センターは私も先ほど文女連の方々と、この基本計画に乗っかってですね、文京区はやっぱりいろんな人材がいますから、いろんな企画を仕掛けてきました。ただ、やっぱりなかなか失敗も多いですね。先ほど水町先生からもですね、やってうまくいかなかったことは、やっぱり記録に残しておいたほうが良いとおっしゃってたわけじゃないんだけど、やってうまくいかなかった、もちろんどういう理由かあるんだけど、そういう記録を残したほうが良いかなと思いました。

それで、本当はここで新たな提案というのは、千代さんがいる前で僭越ながらですね、もはやですね、理系に偏って申し訳ないんですが、マイノリティーなんでね。理系はマイノリティーなんで発言させていただければ、もう高校生では遅い。中学校でも遅いかもしれません、中三ではですね。もうちょっと下に下がっていったときに、いろんな教育が学習ではなくて、やっぱりキャリアとして見せていくというのは小学生対象が良いかなと。

それをこの男女平等センターでやっているということ自身がですね、一つは聞かれると良いなと思っていたのは、どうして男女平等センターで理科のいろんな機会をやっているか。それは基本計画法に乗っかっていて、決して学習ではないと。学習が聞きたかったら教育センターに行ってくださいという、そういう機会はなかなか聞かれないんだけど、そういう発信する場所かなと思います。

もう一つはですね、やはり小学生の下に、今度は幼稚園がありますよね。やっぱり今はですね、小学校低学年、幼稚園クラスに、その辺りから理科、ご存じかもしれませんが、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、それからマスマティックス、そのマスマティックスの前にアートを入れて、今STEAM教育というのが出てきているわけですね。そこを総合的にやろうと思えば、幼稚園、小学校低学年はぴったり。なぜかという、まだ分かっていないからですね。ところが中学校になってきますと受験が入ってくるので、教科がばらばらになっていくから、STEAMなんていう全体像ではできないと。

そういう取組をセンターでやってみてもいいのかなと。そうすると幼児教育の人たちを入れるというのがいいかなと思います。私自身も小学校の長が長いので、11年目に入りましたが、保育所長もやりましたし、それから幼稚園長もやりましたし、今はこども園長ですが。

やっぱりその中でお茶大の方針を持ち込むのはいかなものかと言われるかもしれませんが、新しいテストですかね。取組があって、もしかすると文京区の男女平等センターで少し広く試してみる、今は学校の中だけですが、試してみるのはいいかなと思いました。

だからそういう意味で、聞かれるといいと思うんですね。どうして理科のことを文女連じゃなくてセンターでやっているのかという、そういう問合せというのですかね、聞かれ方をすることになるようなイベントはいいと思います。先ほど先生がいろんな企画、睡眠が出たときに、どうして睡眠と関係があるんですかと言ったときに、やっぱりやっている方々は恐らく男女基本計画法のいろんなことを読んでおられて。そこに関係する問題で、入り口として睡眠をやっているとすると、そういうのを聞いていただくような、もしくは聞かれるような、何か看板とかね、どうしてここですかというのは一ついいかな。

さっき発言されていましてですね、どうして一見関係がなさそうな問題も、やっぱり男女共同参画は基本的には根底に、いろんなどころに入り込んでますから。そういう意味では男女平等センターが、何となく違和感があるんだけど、つながっていくというところを聞かれるような場所として使っていくのがいいかなと思います。

千代委員：すみません、追加でよろしいですか。すみません、千代です。

これ、年2回文京区の区政懇談会というのがありまして、セミナーや何かとまた違いまして、区の課を紹介している催物なので、ちょっとほかと違ったと思いますので、それを追加させてください。

内海崎会長：それではよろしいですか。どうぞ。

東田委員：中P連代表の東田です。この男女参画の情報提供といったときにですね、全般見てもそうなんですけども、情報提供は大体プッシュ型とプル型というのがあって、関心がある人がいろんな参加するにはいろんな講座とかもあって、非常にいいと思うんですけど、関心がない人に対して、どうやってアタックして、そして引き込んでいくかというのが、恐らく重要なのかなと。

というのが、先ほど学校の話聞いていてもですね、保護者とか生徒だけに限らず、その地域全体として、そういう意識の土壌がきちんと踏まれていればですね、自然と学校でも議論になってくると思うんで。例えばスーパーのレジ袋みたいに一時期は当然、以前はもらうのが当たり前だったのが、社会変革で行動変容が起こって、今お金払って買うのが当たり前、そういう世界になってきていると。

そういったどんどん男女参画の裾野を、関心がない方をどんどん広げていくことによっ

て、結果的に先ほど学校でも保護者の方々が、そういったところが大体S O G Iが出てくると。そうすると学校の先生方もそういった投げかけをして話をするという、そういったところがうまく回っていくと思うんですけども、この資料を見ていると、全般的ですけども、そういった関心がない人に対してどういうふうに接していくのか、そこら辺がちょっと分からなかったので教えてほしいというのが1点。

その接し方についても、昔と今ではもう劇的に変わっていて、昔は広報誌を出して、そしてそれを読んでというのを全戸配布したりとか、そういった時代もございましたけども、今はもう特に若者とかは、その情報収集というのはもうスマホを使ったり、そういった形でやっていっていますので、時代に合った形での情報提供のやり方の変化、そういったところが重要だと思うんですけども、どういったところを工夫されているとか、そういった点についてお聞かせいただければというふうに思います。

内海崎会長：それでは、事務局お願いいたします。

武藤課長：男女平等に関する、いわゆる、この啓発、情報提供、委員ご指摘のとおり、やはりプル型だけではなく、プッシュ型、区のほうからもっと積極的に関心のない方へのアプローチも含めてやっていくべきということだと思います。

次の事業番号10のところ、もう参画の啓発事業ということを幾つか出しておりました、区のほうで啓発事業は確かに実施してございますが、やはり全ての区民の方にといいところでは、まだまだ十分でないところがあるかというふうには認識してございますので、多くの方、お子様も含めまして、また高齢者まで幅広く、男女平等という考え方を広めていくことが区の責務だというふうに考えてございますので、様々な研究しながら、対応していきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

情報発信につきましては、大分前からやはり広報活動、関心のない方にどうやって届けるかというのは、歴代の事務局がいろいろご努力なさっているんですが、なかなかこれというものが見つからないというのが現状かなというふうに思いますけれども、ただ、もしかしたら新しい委員の方々が入っていらっしゃいますので、アイデアが出てくるかもしれませんので、その辺りは今後、事務局とも相談をしてみたいと思いますが、おっしゃるとおりなんです。よろしいでしょうか。

すみません。時間もありますので、申し訳ないんですが。

武藤課長：会長、すみません、原委員から挙手をいただいております。

内海崎会長：ごめんなさい、原さんどうぞ。

原委員：短くします。ちょっと今、いろいろな言葉がですね、飛び交っている中で、ジェンダー平等という言葉はどうなったんでしたっけ。ジェンダー平等をできれば使っていたきたいというのが、私どものSOGIの視点からはですね、結構今大きくて。ジェンダーというだけでも、ちょっとはっきりしないので、今見ている重点項目の例えば⑦に「ジェンダー関連映画「ある職場」」と書いているんですけど、これはちゃんとジェンダー平等とか書けば、もうちょっとはっきりするんじゃないかと思うんですけども。

この男女平等というのをですね、ずっと使って今、お話が進んでいるんですけども、やっぱり男女という枠組みの中に入り切らない、私なんかもそうなんですけど、ノンバイナリーの人たちというのは、今若い人たちにもものすごく増えていて、その辺のやっぱりダイナミクスが今、変わっている中で、ずっとこの形を掲げていくというのはですね、ちょっと疎外感があったり、やっぱり関わりにくいという声も若い人から結構出ているので、そういう使い方もですね、考えていただければと思います。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。言葉の問題ですね。私も男女平等教育ではなく、今全てジェンダー平等教育で発信をしているんですが、この会議がもう男女平等参画推進会議なので、それでこの言葉を多分使っていらっしゃるんでしょうけれども、少なくとも今後はその辺りを何ていうか、センシティブに発言を考えていく必要があるのかなというふうに思いましたが、原さん、それでよろしいですか。

それでは申し訳ありません。事業番号の10ですね。これも8とかなり共通点がございしますので、こちらについてご意見をお願いしたいと思います。

佐々木委員：佐々木です。ちょっと気になったのが、令和4年度の改善に向けた課題・取組として、オンライン併用の講座を充実させるということがあったんですが、令和5年のほうは取組が不十分だった点として、会場や機材の用意ができなくてオンライン併用を充実させることができなかったというふうなことが書いてあるんですね。これは何でこうなってしまったんでしょうか。予算がなかったのか。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。

佐々木委員：場をつなぎますが、やっぱりオンラインでとか、あるいはちゃんと記録を残す形のオンデマンドで実施をするというのは、たまたまそのときその場に来れなかった市民の皆様にもきちんとこれを実施しているということをお届けする上でも、非常に重要だと

いうふうに考えているので、これがなぜだったのかというのを伺いたいなと思っております。

武藤課長：すみません、お待たせしました。

令和5年度 of 取組が不十分だった点のところ、会場や必要機材の確保ができないというところについてですが、お部屋がある程度確保できたとして、例えばオンラインですと、ある程度Wi-Fi環境、いわゆる通信環境が整備されている、されていないというところもございまして。全てがオンラインで併用できる環境を準備することができなかった。そういう点があったということですが。

区の貸出施設につきましても、少しずつそういったWi-Fi環境を整備している途中段階でもございまして。できるだけこういったところをクリアしながら、関係課にもちょっと協力していただきながら、こういったオンラインでの講座開設だとかを、我々でも進めていきたいというふうには考えてございます。

内海崎会長：よろしいですか。どうぞ。

森委員：10番ですよ。令和4年、5年にですね、先ほど女子高校生、女子学生、理系分野というのがあるんですが、男女平等センターにはぜひ、いろんな取組をされて、大変な目に遭っているというか。努力されているのは、私はよく知っているので、止めないでいただきたい。

それともう一つは、もちろん一緒にやることも思っています。何と云ってもですね、やはり武蔵嵐山にある国立女性教育会館、主要事業から女子中高生進路選択事業を外しましたから、非常に大きな問題だというふうに理工系から思っています。それでやはりこれだけ大学が密集している文京区で、やはり女子中高生の理科選択肢事業をもし担えるとすると、やっぱり男女平等センターはぜひ、大変なだけで続けてほしいなとは思っています。

ただですね、先ほど申し上げたように、もう高校生で遅いというのも次第に分かってきました。もう一つは、ここもはっきり分けていけないといけないんですが、教科学習ではなくて、キャリア学習といったところに、軸足を置かれるのがいいんだろう、それ自身も文女連の方々はですね、やはり少し活躍している方を、要は講師に呼ばれているというのは非常にいいかなとは思っています。

私たちがやっぱり20年ぐらい前ですが、文京区の中でお茶大がどういうことができるかと話したときに、ジェンダー研究所の人たちと相談して、僕たちは、だから、女子学生のサークル等が出てきたのは、もちろん今でいうところのジェンダー研究所と相談したときに、

こうも言われました。やはりですね、イメージが非常に大事だということで、理科イコール白衣を着ているおじさんはやめてくれと、それはジェンダー研究所が言っていました。だから私は学生の人たちと活動するときもあったりしても、決して私は前に立ちません。白衣も着ません。

だからやっぱり先ほど言いましたシルエットというとおかしいですけど、やっぱり何かに対するイメージというのは、先ほどアンコンシャス・バイアスというのと同時に、理解されるようになりましたが、やっぱりそういうイメージを変えていくにはどうしたらいいかという辺りにすると、やっぱり男女平等センターを場所にするという、非常にいろんな視点からはいいかなと思います。

だから、一見どうしてそんなことやっているのかという企画をですね、文女連の方々はいろいろ仕掛けておられますが、このときにいろいろ、ついでになぜこういうことをしてるかというのも話をするといいんじゃないかなというふうには思いました。特にこの10番の女子中高生に関する、この理系進路選択は本当に全国の男女平等センターの総本山である、あそこの、武蔵嵐山の会館を今年度で閉鎖することに、閉鎖かどうか分かりませんが、廃止するはずです。

次にどこに建てるかは知りませんが、主要事業からやっぱり女子中高生を外したのは3年前ですか、やっぱりそれを補完するものとしては、やっぱり文京区の男女平等センターはこれだけ大学を抱えていますから、非常に場所としてはいいと。それは大学にもいろいろ協力するのがいいんじゃないかなというふうには思いましたね。

以上です。

千代委員：すみません、千代です。理工系を集めるときに、やっぱり学生さんが、すごく中学生は忙しくて日にちがなかなか取れないんですよ。それと、先ほど東田さんがおっしゃったように、まだチラシをまいているところもありますので、それで以前中学校にお持ちしたときに、男女平等なんだから女子生徒だけには配れないと言われた経緯がありまして、以前もお願いしたんですけど、PTA代表の方に今度ネットで配信していただければいいなと思っています。

それで、やっぱり学生さんじゃなくって、やっぱり親の問題だなと思って、親御さんに来ていただけるように、以前4年ぐらい前かな、理系はこんなにお得ということで、お母様たちに来ていただいたこともありますので、やっぱり親から変えていかないと、理系はなかなか増えにくいというのが、まだまだ日本の現状かなと思っていますので、ちょっと

いろいろ考えてやっていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

内海崎会長：事務局、何かありますか。

武藤課長：この、いわゆるリケジョのことについては、東京都でも結構積極的に取り組んでいるところもございまして、いろいろ実施している事業もあるというふうには聞いてございます。区の中では森委員がおっしゃるとおり、大学が多いというのが特徴的なところもございまして。私自身も学生時代、理工学部で女子生徒というか、同じ学生は全体の割合とすれば5%以内ぐらい少なかったわけですが、そういった今のですね、こういったジェンダー平等、男女平等などを踏まえて、その無意識の心理といいますか、部分の払拭につながるように、関係機関とも協議しながらですね、この部分のほうの施策も進めていきたいというふうにご考えてございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

すみません、先を急いで申し訳ありませんけれども、次の事業番号14と、それから25ですね。どちらも共通点がありますので、14と25を事務局にご説明いただきまして、今の重点項目、事業番号8と10につきましては、後で、もし時間があれば再度ご意見いただこうと思えますので、ちょっと先に進めさせていただきます。

では、事務局お願いします。

武藤課長：では事業番号14番になります。地域活動団体への男女平等参画の働きかけです。

こちらは各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるように、啓発用のパンフレット等により働きかけ、今年度は役員における女性の割合が50%を超える団体が昨年度より1団体減少をいたしました。役員や委員の選出に当たり、男女いずれか一方に偏らないよう働きかけた団体数と男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数、こちらいずれも増加をしたという状況でございます。

所管課による評価につきましては、2としてございます。

評価理由ですが、役員、委員の選出に当たり、先ほどの説明のとおり男女平等、男女いずれかの一方の性別に偏らないよう働きかけた団体数、男女平等への視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数、こちらは年々増加をしてございます。男女平等の視点に立った団体運営が行われるよう、引き続き数値と理由の把握に努めていく必要がございます。

引き続き所管部署に対し、男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう、また女性割合の数値の把握等にも努めていくよう要請をしております。

続けて、事業番号25になります。こちら委員会・審議会等への男女平等参画の推進でご

ざいます。男女いずれかの一方の性が委員の総数の40%未満とならないことを目標に改善時期を捉え、審議機関の目的、性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消していくことで進めてございますが、今年度は委員会・審議会等における女性委員の割合、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等の割合は、いずれも伸びている状況でございます。

ただ、所管課による評価は2としてございます。

評価理由ですが、所管課へのチラシの配布などの継続的な働きかけにより、いずれも数値割合は改善しております、女性の登用が着実に進んでいるものの、4割未満であり、十分な数値とは言えない、ということで、継続的に庁内に意識づけをするため、職員向けの研修等を通じて所管部署へ委員改選時における積極的な働きかけを要請してまいります。

資料の説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは事業番号14ですね、地域活動団体への男女平等参画の働きかけについて、ご意見がございましたらお願いいたします。

佐々木委員：佐々木です。各団体における女性の割合、これを集計することは、どの程度重要なことであると、役所のほうで考えていらっしゃるのでしょうか。

内海崎会長：事務局いかがでしょうか。

武藤課長：私ども区の事業、それぞれやっておりますが、それぞれの各関係課で所管しております関係団体の男女平等参画の状況、これを的確に把握していくためには、こういった集計をしていく必要があるというふうに考えてございますので、区としてもこの情報は大切であるというふうに考えてございます。

佐々木委員：これを集計していないと答えている団体は一つ減ったけど、引き続き数値の理解と把握に努めていく必要があるという、何かそういうレベルのまだ何か不足があるというような書き方だと思うんですけども、これもし何か助成金とかを各団体に出していらっしゃるなら、もうそれは話が簡単で、こういう報告をしてくださいとか、あるいは何でしょう、候補者均等ぐらいは要件化してしまえばよいのではないかと、これを少し、ちょっとラディカルかもしれないんですが思ってしまうんですが、いかがでしょうか。

武藤課長：各団体におけます様々な規約ですとか、組織体のそれぞれの考え方もございますので、ある程度何とか区側で縛るじゃないですけども、そういったことというのは、もしかしたらできるところもあるかもしれないんですが、やはりなるべく区の推進しているこ

の施策にご理解いただいて、自発的に取り組んでいただくことをお願いし、働きかけていきたいというふうに考えてございます。

佐々木委員：この施策の受益者は必ずしもそこにいる人だけじゃなくて、区民一般になると思いますので、そうすると、それを担う人はある程度バランスが取れているほうがいいのかということも考えている次第でございました。

以上です。

内海崎会長：助成金が出ているかどうかということですが、必ずしも区から助成金が出ている団体ばかりではないのでということだろうと思います。

ほかにいかがですか。千代さん、どうぞ。

千代委員：千代です。町会、文京区に154町会ぐらいありまして、女性町会長は多分、今9人ぐらいですかね。そのところを、女性町会長と男性町会長1人ずつを文京モデルでつukれないかなと思っています。

なぜかという、本当に緊急性があると思うんですけど、能登半島の地震でもやっぱり避難所にいた方たちが、若い方がお手伝いに入ると、とにかく自分のお嫁さんのようにこき使っていて、みんな逃げていったというのがありまして、やっぱり高齢者の問題でもあると思うんですけども、やっぱりそこにきちんと決定機関に女性がいるということで、全然違ってくると思うんですね。

あとは各県やなんかから派遣された方たちもほとんど男性だけで、女性はいなかったという報告もありますので、あとはもう30年前の阪神淡路と同じような状態だったって書いてあると、本当に何にもジェンダー平等って変わってないんだなと思いますので、やっぱり決定機関に女性が入れるようにパーセントで出ているわけですから、ぜひ文京モデルをつくっていただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

内海崎会長：副会長どうぞ。

水町副会長：すみません、14のところは、これ働きかけで結局数字的に何も改善してないので、また働きかけしますと言っても、これシステムを変えないと、多分結果は伴わない。そして今、千代さんからおっしゃった文京モデルも去年かなり言って、ここの推進会議評価の中に入れていただいているけども、それを基に多分働きかけしてもらっているけども、それが結果として表れていないというので。例えば助成金を支給しているところと支給してないところはあるかもしれませんが、そういうインセンティブとかディスインセンティブをどうつけるか。

そして公表ですよ。公表ってしているという話ですが、例えば公表の仕方とか、目に見える形で、こんなふうになっていると、区民にこういう形で知らされるんだというようなことで、少しシステムを変えることで、よりこの改善、前向きな取組を促さないと、働きかけというだけじゃ多分、変わらない。だからシステムをどう変えるかが今年度のこの会議の課題、それをどう提案できるかと思えますし、もう次の25番も合わせて言わせていただくとこれ、若干数字は改善してますが、若干。

これは東京都で私、仕事をしている中で、東京都ではかなり改善しているのは、これ都知事が方針として打ち出してやると。これ審議会の委員を最終的に任命するのは首長さんの仕事ですよ。だからこれは各関係の部長にやってくれとか、課長、部長に言うというのは限界があって、区長がどういうこの問題に対して認識を持っているのか、我々区長から選ばれてこうやってやっているわけですが、区長がこの問題に対してどういう認識を持っていて、文京区としてこういうのを前向きに進めていきたいという態度を示すということを実際に考えてくださいということ、ここの検討会議で区長に言いたいと、私は個人的には思います。

内海崎会長：ありがとうございます。本当に文京モデルも、本当に昨年ですね、さんざん審議をして書いていただいたんですが、何ら変わっていないと私も、これずっと変わっていないですよ。私がかこの審議会に出るようになってから、ずっと多分変わっていないんですよ。なので、やっぱりもうこの辺りはシステムを変えないと本当に、どうしましょうね、でずっといつてしまうので、ここはもう変えるしかないんだろうと思うんですね。

なので今、副会長がおっしゃったように、提言ができますよね、ここは。条例があって、それに基づいて私どもに召されていますので、従って、その辺りを少し今期の審議会の課題の一つとして議論していくということも必要なのかもしれませんが、事務局いかがですか。

武藤課長：委員の皆様のご指摘のとおりですね。我々のほうでも働きかけという点に関しては、もちろん関係所管課も含めて、継続的にはやってございますが、一定程度の限界はあるんだろうなというふうにも感じているところがございます。

副会長ご指摘のとおり、東京都で都知事の方針というのもございましたが、文京区長も、私が把握している中では、各審議会などに直接出向いてでもというところもありますので、そういった区長の一定の方針といいますか、そういった部分のビジョンを広く知っていただくというのは大事な点かなと思ってございますので、これは区の中で全体で共有しながら、

もちろんこの委員の皆様からのご提言を踏まえて、これが確実に実を結ぶように我々でも努力していきたいというふうに考えてございます。

千代委員：すみません、千代です。ご提案として見える化のシステムになればいいなと思うんですけど、何が一番見えるかなと思うと、ホームページありますよね、文京区の。そこにこれだけ、文京区は男女共同が進んでいますよという何か、見える化。ホームページで見える化したらますます文京区に来る方がいらっしゃるかなと思うんですけど、アイデアとしてね。男女平等センターを探すと、なかなかワンクリックじゃ全然、探して探していかないと出てこないの、やっぱりそういうところ見える化していただければなと願います。

小川委員：小川です。文京区町会連合会としての一応回答をさせていただきますが、やはり全体集計の話が出ました。出たんですが、役職という定義というのは町会に当てはまらないというのもあるんですね。ですから、それは事務局のほうで見直しをしてくださいというふうに私は提案しました。

会長職だとか役員という定義というのはすごく難しく、現在区内には154町会あり、町会数も減っていますが、その中で役員という定義ではなく、例えば女性部だったりとか、いろんなお名前がそこに存在するんですね。実際に活躍されている人数というのは圧倒的に女性が多いという町会も多いんですよ。ただ、その吸い上げが全く数字的にできていないと。

先ほどそういう集計ができないんだったら助成金をとりますが、実際、助成金に関しては、文京区報の配布に関して町会のほうにお金が助成金という形で下りています。これを、その報告をしないんだから出しませんよ、何ていう形にしちゃいますと、もっと町会等いろんな団体がですね、離れていってしまう可能性も出てきますので、むしろ逆に今、文京区はもう約80%近くの中高層が出来上がって、新しい人口の流入があるわけですから、そういった方々が町会への参画と、その中で女性割合をどうしていくかというところを、やはり事務局とともに考えていく。また見方というのは新しいものを用意していただいたほうがいいかなというふうに思います。

あと防災の件のお話が出ていましたが、実際に今これは多分この後、防災の避難所運営におけるという配慮があると思うんですが、実際、避難所運営協議会というのが各学校、避難所で行われています。その中で会長、要は町会長、地域代表がその組織体の何ていうか、代表を務めるのは止めましょうという場所もできてきています。実際には地域の代表としては女性だったりとか、こういうところではこの方が出てもらってと。特に町会長は絶対その会

長をやっちゃいけないとかいうルールを設けているところもありますので、その辺は安心していただけたらなと。

全部が全部というわけではありませんが、恐らく今年中、いろんなところで避難所運営協議会が活発に開かれているというふうに聞いていますので、そういったものがだんだんはつきりしてくればですね、女性の活躍する場というか、私もそこに入っていますけれども、実際に私がその中でどうこうやるより、女性陣にお任せしたほうが安心だというのは本当に思いますので、そういった意味ではどんどん出てきていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。もう防災のほうに、避難所運営のほうに入っているので、ちょっとこのまま避難所運営のことを事務局から、事業番号38ですね。ご説明をいただいて、そちらのほうに進んでまいりたいと思います。

また必要に応じて戻りますので、まず38の説明を事務局お願いします。

武藤課長：では続きまして、事業番号38避難所運営における女性等への配慮です。

令和5年度は女性等への配慮を想定した訓練の実施回数は2回に減少いたしました。研修等への職員参加数や区が資格取得を助成した女性防災士の数は増加をしております。所管課による評価は、3としております。

評価理由でございますが、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施し、参集職員や施設職員等に対し、要配慮者への対応などについての意識啓発を行ったほか、防災士の資格取得支援では、女性3人の資格取得を支援し、区が支援を行った防災士全体の18.1%となりました。

一方、今後避難所運営ガイドラインを改定する予定でございます。女性をはじめLGBTQ等当事者に対する配慮等、避難所における具体的な対策につきましては、研修等により知識や理解を深めていくことに努めておりますので、それらの知見を生かして検討を進めていくこととなります。

次年度に向けましては、避難所におけます女性専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置やプライバシーの確保など、女性をはじめLGBTQ等、当事者に配慮した避難所環境について検討していくということでございます。

説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

それではご質問も含め、ご意見をお願いいたします。

佐々木委員：佐々木です。そうですね、この38番に関しては私、非常に重要な問題だと思っております。いざというときにやはりその地域代表が数字の上では男性に偏っているということは非常に重要な問題であるということは千代さんがおっしゃるとおりだと思っておりますし、そのことに関してもある程度、その地域のところで日々、何ていうんですかね、信頼とか敬意とかを集めている人の中に女性がいるという話を小川さんから聞いたことは非常によかったと思っておりますが。

一方で、いざというときに、非常時に何かリーダーとしてというんですかね。指導者的な役回りをするような人って、恐らく日頃からそういういろんな人から敬意を示されている人と、あるいは、もう一つは私は資格を持っています、スキルを持っていますみたいな、何かそういった技能的なところで評価をされるような人の二通りに恐らく集約するのではないかとこのように思っておりますが、その後者のほうに関して、私は非常に懸念を抱いております。例えば防災士認定を受けた女性の割合が8.9%でしたっけ、ごめんなさい、令和2年度か。

今これが区が支援を行った防災士の中では18.1%まで上がったというふうには書いているんですが、そうじゃない数字も考えると、ちょっとこれは、もうちょっと本腰を入れて支援をすることはできないだろうかということも少し考えてしまっております。

武藤課長：防災士への資格取得を促しながらというのが、去年度から、かなり最近ではございまして、まず防災士をお持ちの方というのは、ここで把握している数字以外にも多くいらっしゃるというふうには承知をしているところでございます。

いずれにいたしましても、ご指摘のとおり、いざというときにどういった方が先頭に立って、避難所運営ですとか、災害への対応をしっかりと進めていくか、非常に重要なところとなってございますので、それをジェンダー平等ですとか、様々な視点で対応できるようにしていくということで、リーダーの育成が必要ということに関して、防災課と共有していきたいというふうに考えてございます。

佐々木委員：そうですね、確かに男性、女性だけじゃなくて、もしかしたらマイノリティーという枠でも採用とか支援する方を設けるということも重要かもしれないですね。

内海崎会長：ありがとうございます。

小川さん、どうぞ。

小川委員：小川です。度々すみません。ちょっと補足させていただきます。

今、文京区のほうも、これ東京都のほうの防災計画が昨年新しくなったように、文京区もそれに沿って今進めていると思うんですが、基本在宅避難ですよ。避難所に来てくれるんじゃないんですけれども、各学校が避難所になっていますが、受入体制としてはもう住民は受け入れられません。食事にしたって、設備にしても。

では、どういった方々を受け入れるかという、まず町会のほうでは要支援者名簿というて登録されている方々というのがいるんですね。この方々をやっぱり優先的にこちらで保護しなきゃいけないとか、あとやっぱり一般的には、ちょっと言葉がうまく出てこないんですが、何か問題があってどうしても家にいられない方というのを、優先的に入れていかなきゃいけないわけですが。特に私が意識するのは東日本大震災のときは、やはりそういった家にいられないといったお母さんとお子さんが一次避難所に避難されたというのも実際にありました。

ですから、やっぱりそういったのをケアできるのは、我々とか町会長なんて絶対無理ですから。能力なんか全く持っていないので、やはり地域の代表として、女性、男性関係なく、それを率先的にちゃんと動いていただける方々を組織の中心に置くというふうに今、変えつつあると思いますので。実際に私のところの避難所運営協議会はそういう形にしています。ほかの学校も多分それに沿って進めていくのではないかと思われるので、逆にそれが進んでいないんだったら、今回事務局のほうでこれをやはり見ていく中で、そうやっているのかどうかというのも、この判断というか、確認事項で入れていただければいいのかなというふうに思います。

すみません、以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。藤井さん。

藤井委員：藤井です。これは避難所と直接関わらないような気はしているんですけど、コロナのときって、今、在宅避難という言葉聞いたので、どうしても家庭に籠もることで、DVとか、そういった問題がすごく出てきたと思うんですね。この点が、じゃあ避難所に行きなさいということでもないのかもしれないけど、もうちょっとやっぱり受け止めなくてはいけない問題で、ここに一言も出ていないのはどうなのかなと思いましたので、質問と、今後の課題にさせていただきたいと思っています。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。

武藤課長：ちょっと私も確認させていただきたいのですが、避難所運営の中で、DV被害者

がいた場合の対応の必要性ですとか、取組についての考えがないという、そういうご指摘ということでもよろしかったでしょうか。かしこまりました。

では、確かに視点として、そういったところについて具体的に今回ございませんので、我々の総務課のほうでもですね、確認しながらというふうには考えてございます。

内海崎会長：では千代さん、どうぞ。

千代委員：千代です。男女平等センターが女性と子供の二次的避難所になっていますので、なかなかその対応も進まないんですけど、私たちも自主的にいろいろ勉強しまして、とにかく何が大変かという、とにかく最初トイレが大変だということで、またトイレの講演会もやります。

あと、例えば今回の能登のところもそうだったんですけど、やっぱり女性が仕事なくなって貼り紙してあるところに連絡したら、いかがわしいビデオのあれだったとかね。仕事だったとか、あと補助してやるからと言った方が、体を求めてきたとかね、いまだにそんな状態で、やっぱり女性の経済がないというのがすごく大変だということも分かりましたし、あとトイレ問題もこの間研修したときに、1日、自宅で排せつ物、自分の個人の、どれぐらいだと思いますか。丸めると、1人分はバレーボール一つぐらいになるそうです。

それが何日も続くということで、その対応策とか、とにかく避難所に来たら最初に尿取りパッドを渡すとかすると、1回大分違うということで。あと能登もそうだったんですけど、トイレがひどくて、やっぱりみんなで、後でお玉ですくって投げ捨てたとかというのがありましたので。

やっぱりトイレ問題って本当に大変な問題で、やっぱり私たちの勉強会も継続してトイレ大変ですよということをやっているんですけど、やっぱり二次的避難所のところにLGBTQの方たちがいらしたときの対応もまだできていないし、どうすればいいのかと本当に早急に考えていかなきゃならない問題だと思うので、やっぱりこれだけ震災が起きているのに、何かすごく進んでいないなと思うのが現実なので、やっぱり自分たちでできることからやっっていかなきゃなと思っております。

内海崎会長：ありがとうございます。事務局、この件に関して何かありますか。

武藤課長：区の中でも、1月の能登半島地震を踏まえまして、防災課のほうで急ピッチにその対策等を進めているところでございまして、今ご指摘のあったトイレについても、区としても大きな対応を取る必要があるということで、様々なトイレ対策、今までのマンホールトイレですとか、そういったことだけではなく、在宅避難におけますトイレへの対策で

すとか、そういったことも考えていかなければいけないということで、担当所管課にも本日のご意見については伝えていきたいというふうに考えてございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

申し訳ありませんけれど、時間が差し迫っておりますので、取りあえず6項目ですね、ここで打ち切らせていただきますが、ご意見を述べられなかったことで後ほどお話しになりたいということがおありになると思いますので、事務局、いつまででしたら別途ご意見を聴取していただけますか。

どうぞ。

藤井委員：ただちょっとさっき避難所のほうに来ちゃったし、多分今日の課題があったんでしょうけど、審議会質疑なので、もうちょっと掘り下げたほうがいいのかなと思ったので、次回また継続もしていただきたいなと思っています。

内海崎会長：それでは審議会、この避難所の前のところですね。事業が二つ関わっているところですが、そこについて次回ですか、オンラインになりますけど、そこで継続審議ということよろしいですか。

武藤課長：今オンラインで原先生、挙手されております。

内海崎会長：原さん、どうぞ。

原委員：すみません、今質問をチャットに入れようと思ったんですけど。これただの質問なんですけど、ピア・アクティビスト養成というのが、先ほどの資料の前の資料にあったと思うんですけど、これは防災とか災害時の活動みたいなものも含まれているのかどうかをちょっと伺いたかったんです。

武藤課長：ピア・アクティビストの養成事業の全体の中には、特に防災という視点は、現時点では入っていないという状況でございます。

原委員：多分ですね、やっぱりそういうときって本当に人手が足りなくて、お互いにいろんなサポートをし合わないといけなくなるので。我々も結構そういうのを入れているんですけども、LGBTQの中に。ぜひ、そういう視点も取り込んだほうがいいんじゃないかなという感じがしたので、よろしくをお願いします。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは最後に、その他ですね。事務局からお願いします。

武藤課長：まず先ほどの、今日ご意見いただけていなかった場合の追加のご意見のところでございますが、来週水曜日の17日までに事務局宛にメール等で頂戴できればというふう

に考えてございます。

また次回の審議会につきましては、来月、8月27日の10時から、次回はオンラインにて開催をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日は熱心なご審議をいただきましてありがとうございます。

内海崎会長：それでは、第1回の推進会議を終了します。ご意見、ありがとうございました。